

◎新潟県告示第135号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第1項の規定により、次の都市計画を変更した。

なお、関係図書は、新潟県土木部都市局都市政策課及び新潟県十日町地域振興局地域整備部において縦覧に供する。

令和8年2月27日

新潟県

代表者 新潟県知事 花角 英世

都市計画の種類及び名称

- 1 種類 十日町都市計画道路
- 2 名称 3・4・3号 高田町南線  
3・4・5号 高田町通り線  
3・4・13号 本町通り線